の応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了知願います。また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了知願います。

ａ）公表の対象となる契約先　次のいずれにも該当する契約先

・当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること

・当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

ｂ）公表する情報　上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

・当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構ＯＢ）の人数、職名及び当機構における最終職名

・当機構との間の取引高

・総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨　３分の１以上２分の１未満、２分の１以上３分の２未満又は３分の２以上

・１者応札又は１者応募である場合はその旨

ｃ）当方に提供していただく情報

・契約締結日時点で在職している当機構ＯＢに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）

・直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

ｄ）公表日　契約締結日の翌日から起算して72日以内

⑾　本業務の受注者（設計共同体の各構成員、本業務に関し協力を受ける他の建設コンサルタント業者を含む。以下同じ。）又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者又は製造業者は、本業務に関連する全ての建設工事の受注資格を失う

⑿　その他詳細は説明書による。

7　Summary

⑴　Classification of the services to be procured : 42

⑵　Subject matter of the contract : Basic & Detail Design work for the base facilities of tsunami & disaster prevention, etc. in Ofunato District of Ofunato City

⑶　Time-limit to express interests : 4 : 00 PM, 12 August 2013

⑷　Time-limit for submission of proposals : 4 : 00 PM, 1 October 2013

⑸　Contact point for documentation relating to the proposal :

2nd Reconstruction Housing Team, Design Department, East Japan Rental Housing Office, Urban Renaissance Agency, 22th Floor, Shinjuku Island Tower Building, 6―5―1 Nishi-Shinjuku, Shinjuku-ku, Tokyo, 163―1382 TEL 03―5323―2645

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

（仮称）大船渡地区津波防災拠点施設他基本実施設計等業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成 25 年８月２日

独立行政法人都市再生機構

東日本賃貸住宅本部　本部長　大谷　幸生

◎調達機関番号　599　◎所在地番号　13

１　業務概要

⑴　業務名称　（仮称）大船渡地区津波防災拠点施設基本実施設計等業務

⑵　当初業務

①　業務名称　（仮称）大船渡地区津波防災拠点施設他基本実施設計等業務その１

②　業務概要

・建築基本設計

・設備基本設計

・屋外土木基本設計

・造園基本設計

・許認可等に関する行政協議資料等の作成

・設計調整

③　履行期間　契約締結の翌日から平成26年３月21日（予定）

⑶　契約予定業務Ⅰ

①　業務名称　（仮称）大船渡地区津波防災拠点施設他基本実施設計等業務その２

②　業務概要

・建築実施設計・積算

・設備実施設計・積算

・屋外土木実施設計・積算

・造園実施設計・積算

・許認可等に関する申請資料等の作成

③　履行期間　平成26年３月22日から平成26年12月16日（予定）

（指定部分）建築（建物）・機械設備・電気設備・屋外整備（土木・造園）工事の実施設計、数量積算の完了　平成26年８月18日（予定）

⑷　契約予定業務Ⅱ

①　業務名称　（仮称）大船渡地区津波防災拠点施設他基本実施設計等業務その３

②　業務概要

・設計意図伝達業務

・設計監修業務

③　履行期間　平成26年12月17日から平成28年３月31日（予定）

２　申請の時期　平成25年８月２日から平成25年８月12日までとする。（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後４時まで。（ただし正午から午後１時の間は除く））

３　申請の方法

⑴　申請書の入手方法　「設計共同体としての競争参加資格審査申請書」（以下「申請書」という。）は、平成25年８月２日から（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後４時まで。（ただし、正午から午後１時の間は除く））、設計共同体としての資格を得ようとする者に交付する。

交付場所　〒163―1382 東京都新宿区西新宿六丁目５番１号　新宿アイランドタワー22階　独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　設計部復興住宅第２チーム　電話03―5323―2645

⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に本業務に係る設計共同体協定書（以下の４⑷の条件を満たすものに限る。）の写しを添付し、持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。

提出場所　⑴に示す申請書の交付場所に同じ。

⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。

４　設計共同体としての資格及びその審査　次に掲げる条件を満たさない設計共同体については、設計共同体としての資格がないと認定する。それ以外の設計共同体については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成22年10月29日官報（政府調達第204号）公示）５の⑴から⑷までに掲げる項目について総合点数を付与して設計共同体としての資格があると認定する。

⑴　資格　構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとする。

・構成員は、次の①から⑤の条件をすべて満たしていること。また、⑤の条件については設計共同体の代表者が満たしていること。

①　独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。

②　当機構の東日本地区における平成25・26年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る一般競争（指名競争）参加資格について、「建築設計」の業種区分の認定を受けていること。

③　当機構から本件業務の実施場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けている期間中でないこと。

④　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと。

⑤　業務実績として、以下に示す建築物の基本設計業務及び実施設計業務※１について、平成15年度以降において、元請として受注し、完了した実績を１）、２）それぞれ１件以上有すること。（対象業務は、施工中の建物も含めるものとします。）

業務実績に係る建築物の要件

１）階数が地上３階以上、延床面積が3,000㎡以上、構造がＲＣ造又はＳＲＣ造、ＰＵＢＤＩＳ施設用途の中分類の内「劇場・会議場」又は「社会教育・研修施設」に該当する建築物

２）官庁施設の総合耐震・対津波計画基準※２に定める耐震安全上の分類をⅠ類又はⅡ類とする建築物。

※１　基本設計業務及び実施設計業務は、それぞれが別の建物の業務も可とするが、基本設計業務と実施設計業務の組み合わせをもって１件とみなす。

※２　従前の「官庁施設の総合耐震計画基準」を含む。